

少年センターだより

可児市役所 地域協働課内 可児市少年センター ☎ 62-1111(内線 2116)

市民補導員による巡回補導が今年度も 6月から本格的にスタート



市民補導員の
内訳は、可児市
青少年育成推進
員(市推進員)23
人と各地区青少
年育成推進委員
会補導部員 50
人の合計 73 人
の皆さんです。
この中には、何
年も補導員を引
き受けてくださ
っている方もい

らっしゃいますが、半分以上は初めて補導員をされる方々です。

巡回は『青パト』を使用。時間帯は昼間・^{はくぼ}薄暮・夜間

補導員は、基本3～4人が一組となり、青色回転灯搭載車両(通称:『青パト』)に乗って市内全地域を対象に巡回します。時間帯は、昼間(15:00～17:00)・薄暮(17:30～19:30)・夜間(20:00～22:00)。これに加え少年センター事務局が主に14:00～16:00で行います。

他にも市内小中PTA会長・各地区青少年育成推進委員会補導部長・市推進員が合同で行う「夏休み特別補導」。可児夏まつり終了後に市推進員・保護司会・警察少年補導員が合同で会場周辺を見廻る「可児夏まつり補導」もあります。

これらを合わせると年間に約200日。可児市では、二日に一度以上の巡回が行われています(他にも、土田・帷子・桜ヶ丘地区では、独自に『青パト』を運行されています)。

巡回の際の重点は、子どもたちの見守りと声掛けです。声かけは、主にあいさつ。多くの子どもが元気なあいさつを返してくれるので、こちらが元気をもらえます。一目で補導員と分かるベストを着用しているため、子どもたちも安心するのでしょう。

補導員の皆さん、1年間どうぞよろしくお願いします。

令和 7 年度 可児署管内の少年非行

少年非行の総数 40 人（前年比、9 人減少）

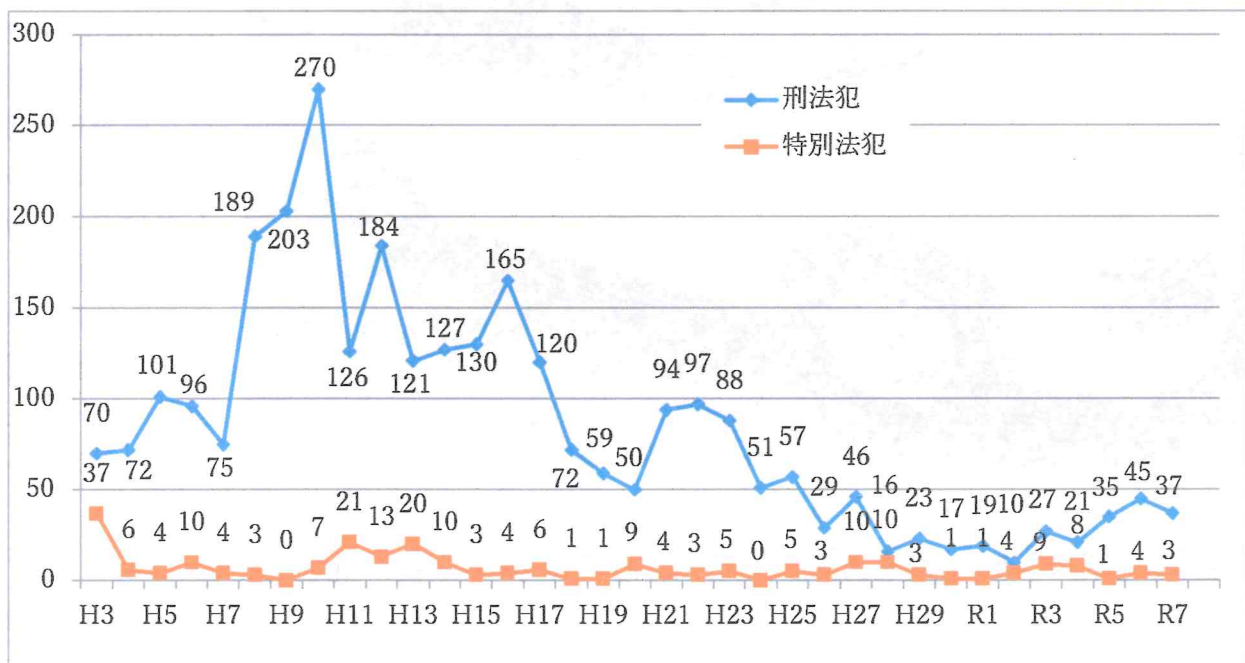
令和 7 年度の可児署管内の少年非行（20 歳未満の刑法犯・特別法犯、ぐ犯少年）の総数は 40 人（刑法犯 37 人・特別法犯 3 人）。令和 6 年に比べ 9 人減少しました。

成人を含めた全刑法犯検挙数 165 人のうち、少年の占める割合は 22.4%（37 人）と岐阜県下の 13.9%に対し、高くなっています。

特別法犯少年の検挙数は 3 人で、前年より 1 人減少しました。

不良行為として補導した少年の総数は 453 人。行為別に、喫煙が 194 人（42.8%）、深夜はいかいが 194 人（42.8%）、飲酒が 18 人（4.0%）、暴走行為・家出・無断外泊がそれぞれ 4 人（各 0.9%）と続きます。これは県内とほぼ同じ傾向です。

平成から令和年間における可児署管内の非行少年の推移



【刑法犯】窃盗犯・粗暴犯等

【特別法犯】軽犯罪法違反・迷惑防止条例違反・銃刀法違反等

今後、特に心配される SNS を介した犯罪・薬物

令和 7 年度、少年非行が減少したのは岐阜県内全体も同じです。しかし、今年度に入ってから増加傾向にあり、注意を要すると岐阜県警少年課は言われます。

中でも危惧されるのが、『闇バイト』をはじめとする SNS を媒介とした犯罪、そして薬物です。いずれも SNS が大きく関わっており、今まで以上に子どもたちへの注意喚起が必要です。そのためにも子ども任せにせず、周りの大人が子どもと一緒に、その危険性を知ることが求められているような気がします。

ご紹介 働くことに踏み出したい若者を支える『ぎふサポ』

「力がないのではなく、自分が持っている力に気づいていないだけ」

『ぎふサポ（岐阜県若者サポートステーション）』には、働くことについて一歩前に踏み出したいと思っている若者たちが訪れます。しかし、一概に働くことに一歩前へ踏み出したといっても、「働きたいけど、どうしたらいいのか分からない」「就活がうまくいかない」「自分に合う仕事が見つからない」など、その動機はさまざまのようです。

一方で、『ぎふサポ』の相談担当の方は、訪れる人たちのほとんどに共通していることがあると言われます。それは、彼らは自分には何の力もないと思っていることだと。これに対し、相談担当の方はきっぱりと言われます、「彼らは力がないではありません。自分が持っている力に気づいていないだけです」。

働くことに一歩を踏み出しても、その歩みを続けなければなりません。その源の一つとなるのは自信です。「力がないのではなく、気づいていないだけ」という言葉は、これから歩みを進めようとする相談者にとって、この上ない支えとなるのではないのでしょうか。

働くことに一歩踏み出したいと悩んでいらっしゃる方には、一度『ぎふサポ』の扉をたたいてみることをお勧めします。『ぎふサポ』で、まだ知らない自分の力に、ぜひ気づいてください。

《『ぎふサポ（岐阜県若者サポートステーション）』とは》

働くことに踏み出したい若者たちとじっくりと向き合い、本人やご家族の方々だけでは解決が難しい「働き出す」力を引き出し、「職場定着するまで」を全面的にバックアップする厚生労働省委託の支援機関です。

15歳～49歳までの無業状態の方の社会的・職業的自立を目指し、働くことについてさまざまな悩みを抱えている方が就労に向かえるよう、多様な支援プログラムでサポートします。相談はすべて無料です。

『ぎふサポ』へのお問い合わせ・ご予約はこちらへ

岐阜県若者サポートステーション本所（JR 岐阜駅）

〒500-8856 岐阜市橋本町1-10-1 アクティブG2階

TEL:058-216-0125 MAIL: gifusapo@sus-sup.org

※サテライト&出張相談 毎週水曜日 10:00～17:00 可児市総合会館

～『青パト』から見たこと～

スケボーがしたい

ある日のことです。可児駅前のベンチに少年が座っていました。

足元を見るとスケートボードがあります。あいさつをした後、「ここはスケートボード、禁止だよね」と声をかけると意外な言葉が返ってきました。「スケボーをやれる場所がない。『うるさい』と、どこへ行っても追い出される」。

騒音は確かに近所迷惑ですが、少年のことが少し気の毒にもなりました。「日特の公園（日特スパークテックwksパーク）なんかはどうなの」と聞くと、「あそこは子どもが多くて危ない」。ちゃんと考えてるんだと感心しました。

少年から教えられることは他にもありました。スケートボードに向いている地面はコンクリートだそうです。可児駅前の地面は、石のタイル状の物で、碁盤の目のような小さな溝があります。本来はここも向いていない。「でも、ここはそれなりに広いし、まだマシ」。

もちろん、だから駅前でスケートボードをしてもいいということにはなりません、スケボーくらい思い切りやらせてあげられないものかという気持ちになります。

子どもたちに思い切り、やりたいことをやらせてあげたい。そう思う大人は少なくありません。それは単にわがまを聞くということではなく、子どもの可能性を広げ、その成長につながるからです。何より、子どもたちの頑張る姿と笑顔は、それを見る大人の喜びになるからです。

可児のどこかに、スケートボードが出来るところはないでしょうか。

☆「どうしていいか分からない」。そんなあなた、ひとりで悩まず、相談してみてください。

☆「子どもが非行に走った」「問題行動を起こした」等、保護者のご相談も承ります。遠慮なく、ご連絡ください。

かにししょうねんせんたー 相談まどぐち
《可児市少年センター相談窓口》

TEL62-1111（内線2116） 受付：平日9:00～16:00

メール：seisyonensoudan@city.kani.lg.jp

秘密は厳守します。相談は無料です。